

新型コロナウイルス感染症対策特集 海外トピックス【臨時版】

VOL. 13

- 世界中で感染拡大している新型コロナウイルス感染症。特徴ある対策を実施している国や駐在員事務所のある国・地域を中心に、各国の「今」をお伝えする、駐在員トピックス臨時版です。各事務所から情報が届き次第、随時発行します。

- | | |
|-------|---|
| 韓 国 | ソウル首都圏における社会的距離の確保の段階引き上げ |
| 東南アジア | シンガポール・マレーシア間の出入国制限の緩和について |
| 海外全般 | 新型コロナウイルス感染症に係る各国・地域の状況と日本政府の対応
新型コロナウイルス感染症の影響による国際郵便物の一時引受停止国・地域 |

1 要旨

ソウル首都圏（ソウル特別市、京畿道）で宗教関係の集団感染等により、新型コロナウイルスの新規感染者が急増したため、政府はソウル首都圏及び生活圏を共有する仁川広域市について、「社会的距離の確保」の基準を2段階に引き上げた（ソウル首都圏は16日から、仁川広域市は19日から）。さらに、ソウル市は20日、市独自の措置として8月21日から30日までの間、法律に基づいて届出を要する集会（デモなど公園や道路における複数人が集まる集会）については、政府ガイドラインの3段階に当たる「10人以上禁止」を適用すると発表した。

防疫守則 (ガイドライン) 段階別 措置内容	社会的距離置の確保		
	第1段階 (生活の中での距離の確保) ・1日の感染者数： 50人未満	第2段階 ・1日の感染者数： 50～100人未満	第3段階 ・1日の感染者数： 100～200人以上 ・一週間に2回以上感染者が2倍に増加
集合・集会・行事	許容 (防疫守則遵守勧告)	室内50人・室外100人以上禁止	10人以上禁止*
スポーツ 行事	観客数制限	無観客試合	競技中止
公共施設	運営許容 (必要時一部中断・制限)	運営中断	運営中断
民間施設	運営許容。ただし、高リスク施設は運営自命令(防疫守則遵守)	高リスク施設**運営中断、その他の施設防疫守則遵守強制化	高・中リスク施設運営中断、その他の施設公益守則遵守強制化
学校・幼稚園・保育園	登校・遠隔授業	登校・遠隔授業 (登校人数縮小)	遠隔授業または休業
公共機関 ・公的企業	時差出勤、在宅勤務などによる密度最小化	時差出勤・在宅勤務などによる勤務人数制限 (全ての人数の1/2)	必須人数以外の全員在宅勤務
民間機関 及び企業	時差出勤・在宅勤務などの取組勧奨	時差出勤・在宅勤務などによる勤務人数制限勧告	必須人数以外の全員在宅勤務勧告

*ソウル市は独自に 8/21～8/30 日の間、法律に基づき届出を要する集会（デモなど公園や道路における複数人が集まる集会）に適用

**ハイリスク施設：クラブ、カラオケ、ビュッフェ、ネットカフェなど 12 種類

なお、教会に対しては非対面の礼拝のみを認め、それ以外の集まりと活動は禁止。

2 韓国の新型コロナ感染者数（国内発生のみ）

区分	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19
全国	35	47	85	155	267	188	235	283
内ソウル	13	25	31	72	141	89	131	150

※感染者は急増しているが、死者数、重症患者数は微増に留まっている。

3 丁世均（チョン・セギョン）国務総理の対国民談話（8月18日17時 抜粋）

- ・国内発生の新規感染者が4日連続で3桁を記録し、爆発的に増加。教会、職場、病院など日常生活の随所でクラスター感染が連鎖的に続いており、非常に厳しい状況にある。
- ・現段階でコントロールできなければ、全国的な大流行へと急速に広がり得る重大な岐路に立たされていることから、政府は感染の拡散を速やかに遮断するため、首都圏に対する社会的距離の確保をより強化することを決定した。16日に指定したソウルと京畿道に加え、同一の生活圏である仁川を追加することとした。

4 新規感染者急増の原因等

- ・複数の教会で集団感染が相次いで発生。とりわけソウル市城北区に本拠を置くプロテスタント系のサラン第一教会の感染者が多く、中央防疫対策本部によると19日までに直接の信徒と知人、計623人の感染が確認された。
- ・サラン第一教会は約4,000人の信徒を抱えているため、すでに大邱市や慶尚南道で同教会を発端とする3次感染が見つかっており、2月に大邱市で大規模な集団感染を起こした新天地教会発の事例の二の舞いになるのではないかと危惧されている。
また、サラン第一教会の一部の信徒が、8月15日にソウル・光化門広場で開かれた政権糾弾の大規模集会に参加した事実も明らかになった。同集会参加者の間では、追跡を逃れるため「携帯電話を使わないように」、「カードを使わず現金で決済するように」との指示がSNS等で流れていたとの情報もあり、接触者の追跡に支障を来している。

【要旨】

シンガポール政府はマレーシアとの往来に関する規制緩和について具体的な取扱いの詳細を公表した。この内容に基づいて、それぞれの入国管理局で8月10日から入国申請の受付を一部開始している。

新型コロナウイルス感染症の流行前は、両国を結ぶ国境連絡橋「コーズウエー」を經由して、一日当たり30万人近くが越境通勤をしていた。

【概要】

1. シンガポール・マレーシア間の往来再開について

両国は7月下旬にビジネスや公務、就労目的の出入国制限の緩和に向けて協議を行い、「相互グリーンレーン（RGL）」と、互いの国で就労する国民に定期的な往来を認める「定期通勤調整（PCA）」の2つの取り決めで合意している。

2. 具体的運用

区分	要件
相互グリーンレーン（RGL） ※重要なビジネスや公務に関わる人の往来を対象とする制度	<ul style="list-style-type: none"> ・陸路及び空路での移動を許可 ・相手国で最大14日間の滞在を認める ・現地で受け入れ先となる企業や政府機関のスポンサーを義務付け ・マレーシア側のスポンサーは、入国の10営業日前までに特別入国許可証「マイトラベルパス」を申請 ・シンガポール側のスポンサーは、渡航前に入国者本人に代わってシンガポール政府に特別入国許可証「セーフトラベルパス」を申請、シンガポールの電子入国カード「SGアライバルカード」の専用サイトに3日前までに渡航者の健康状態や宿泊先の情報を入力して提出 ・許可証の付与にかかる日数はおよそ3営業日 ・出入国時にPCR検査の陰性証明や特別入国許可証の提示を義務付け ・出国前のPCR検査は72時間以内に受ける。また、到着時も検査を受ける必要があり、陰性結果が出るまで待機しなければならない ・相手国内での公共交通機関の利用は不可 ・シンガポールからマレーシアに渡航する者は、入国前14日以上シンガポールに滞在していること ・シンガポール居住者がマレーシアから戻ってきたら、他の入国者と同様に14日間の自宅待機措置を要する
定期通勤調整（PCA） ※互いの国で就労する国民に定期的な往来を認める制度	<ul style="list-style-type: none"> ・両国間を陸路で移動する場合に限る ・就労ビザを保有するもので、就労先の国で90日以上勤務経験があり、PCR検査で陰性であること ・シンガポール企業はマレーシア人従業員が入国する7日前までにシンガポール政府に申請する ・1日あたりで往来できる人数に上限を設ける。制限人数は状況に応じて変更する ・移動手段は個人で所有するものや専用の民間バスに限る

	<ul style="list-style-type: none">マレーシアからシンガポールに入国するPCA対象者は自宅待機措置期間を半分（14日間から7日間）に短縮、自宅隔離用専用アプリ「ホームー」のダウンロードと登録を要請する。対象者は同アプリで1日3回、体温の記録を提出する必要がある
--	--

※PCR検査の費用はいずれも自己負担で約1万5千円程度といわれている。

※いずれの国でもソーシャルディスタンスをとるなど予防対策を徹底する。

※RGLのうち、企業がスポンサーとなる渡航者については、8月下旬から申請が可能になる見込み。

本県の交流重点国・地域等の新型コロナウイルス感染症の状況と日本政府の対応は、以下のとおりです。

(8月16日 午後5時現在)

国・地域	各国・地域の状況			日本政府の対応		
	感染者数 ()は前週比 ※1	死亡者数 ()は前週比 ※1	日本人の 入国制限等	感染症危険 情報レベル ※2	上陸拒否 (世界146か国・地域)	・基準日以前の 査証効力停止 ・査証免除措置停止
中国	89,761 (+610)	4,710 (+22)	○	3	○	○
韓国	15,318 (+720)	305 (0)	○	3	○	○
モンゴル	298 (+5)	0 (0)	○	2	-	○
台湾	484 (+4)	7 (0)	○	3	○	-
シンガポール	55,661 (+732)	27 (0)	○※3	3	○※3	○
タイ	3,377 (+26)	58 (0)	○	3	○	○
インドネシア	137,468 (+13,965)	6,071 (+413)	○	3	○	○
ベトナム	951 (+139)	23 (+13)	○	3	○	○
マレーシア	9,175 (+105)	125 (0)	○※3	3	○※3	○
フィリピン	157,918 (+31,033)	2,600 (+391)	○	3	○	○
インド	2,589,682 (+436,672)	49,980 (+6,601)	○	3	○	○
アメリカ	5,258,565 (+360,607)	167,201 (+7,271)	-	3	○	-
ロシア	922,853 (+35,317)	15,685 (+754)	○	3	○	○
ブラジル	3,275,520 (+313,078)	106,523 (+6,951)	○	3	○	-
日本	54,714 (+7,932)	1,088 (+48)				

※1 WHO発表による。ただし、台湾のみ、同衛生福利部発表による。

※2 外務省発表による。

感染症危険情報レベル3：渡航はやめてください（渡航中止勧告）。

レベル2：不要不急の渡航はやめてください。

※3 茂木外相が8月12日から15日にかけてシンガポール及びマレーシアを訪問。

それぞれの外相と面談し、両国間で「ビジネストラック（入国後14日間の自宅待機期間中も、行動範囲を限定した形でビジネス活動可能）」や「レジデンストラック（入国後14日間の自宅待機措置を取りつつ、双方向の往来を再開）」を9月にも開始する方向で合意。

8月20日時点における新型コロナウイルス感染症の影響による国際郵便物の一時引受停止国・地域については以下のとおり（日本郵便株式会社の発表による）。

1 EMS 及び航空扱いの一時引受停止

アジア (10 各国)	アフガニスタン、インド、バングラデシュ、東ティモール、ラオス、ブータン
中近東 (7 各国)	アラブ首長国連邦、イスラエル、イラン、オマーン、サウジアラビア、ヨルダン
オセアニア (25 各国・地域)	ウェーキ、オーストラリア、北マリアナ諸島、キリバス、グアム、クリスマス島、ココス諸島、サイパン、サモア、ツバル、トンガ、ナウル、ニューカレドニア、ノーフォーク島、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、ピトケアン、フィジー、仏領ポリネシア、米領サモア、マーシャル、ミッドウェイ諸島、ミクロネシア、ワリス及びフツナ
ヨーロッパ (22 各国)	アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、北マケドニア、ギリシャ、キルギス、コソボ、ジョージア、スロバキア、トルクメニスタン、バチカン、ベラルーシ、マルタ、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、ロシア
北中米 (29 各国・地域)	米国、アルバ、アンギラ、アンティグア・バーブーダ、英領ヴァージン諸島、エルサルバドル、オランダカリブ領域、キューバ、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ、ジャマイカ、シント・マールテン、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、タークス及びカイコス諸島、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、バミューダ諸島、ハイチ、バハマ、バルバドス、米領ヴァージン諸島、ベリーズ、プエルト・リコ、モントセラト
南米 (3 各国)	ガイアナ、ブラジル、ペルー
アフリカ (42 各国・地域)	アセンション、アルジェリア、アンゴラ、ウガンダ、エジプト、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、ガーボベルデ、カメルーン、ガンビア、ギニアビサウ、ケニア、コンゴ共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、赤道ギニア、セーシェル、セネガル、セント・ヘレナ、タンザニア、トーゴ、トリスタン・ダ・クーニャ、ナイジェリア、ナミビア、ブルンジ、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、南アフリカ共和国、南スーダン、モーリシャス、モザンビーク、モロッコ、ルワンダ、レソト、レユニオン

※ 一部の国・地域では、EMS の他に通常郵便物や小包郵便物、船便も一時的に引受停止。

※ 航空便については、一部の地域で引受を再開している。

2 全ての郵便物の一時引受停止

アジア (3か国)	ネパール、モンゴル、パキスタン、ブルネイ、モルディブ、ミャンマー
中近東 (5か国)	イラク、キプロス、クウェート、シリア、バーレーン
北中米 (5か国・地域)	グアテマラ、サンピエール及びミクロン、パナマ、ホンジュラス、マルチニーク
南米 (10か国・地域)	アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ、仏領ギニア、ベネズエラ、ボリビア
アフリカ (11か国)	ガボン、ギニア、コートジボワール、コモロ、チャド、中央アフリカ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ、モーリタニア

3 その他

引受の再開は順次行われている。

詳細は日本郵便株式会社ホームページを参照。

<https://www.post.japanpost.jp/notification/covid-19/index.html>